東北女子大学・東北女子短期大学　紀要　No.54：98～108　2015

明治初期の国内留学事情（その２）
―洋学修業を志した津軽のサムライたち　静岡藩と敬応学舎との交流―

保　村　和　良*

Sons of Hirosaki-clan in early Meiji Period at Shizuoka-clan school:
― Examples of diversity in their Western studies ―

Kazuyoshi YASUMURA*

Key words : 明治初期　Earli Meiji Period
洋学修業　Western studies
御貸人　Okashi-bito
敬応学舎　Keio Gakusha
静岡学問所　Shizuoka Gakumonjyo

はじめに

本稿は『紀要　第53号　2014年』に発表した「明治初期の国内留学事情―洋学修業を志した津軽のサムライたち」に続く論考である。

弘前藩がどこの藩をモデルにして俊秀なる勤学生を選び人材育成に力をいれたか。またどのように漢学・英学の指導者を雇用したのか。

廃藩置県前後の教育事情を『御用留書（江戸）御用人（明治三庚午年）』から読み解き、当時の若き留学生の高い志を感じとってみることにしたい。

1　弘前藩が模範とした静岡藩

「・・・静岡藩は文学の学政、海内の冠たり、故に七道の各藩にて書生を此の藩に出し以て大いに治教を開くの基を立てんとす。獨本藩に於いて因って自今善良にして気骨ある生徒を選出し、一藩へ二人つつ差出留学せしむべし。東京詰参事一所議大畧如留学の期限と其の費用適宜則立つべし」[注1]

廃藩置県を前にして明治三年八月十二日付で他藩に遅れをとらないように俊秀なる青年を選出して静岡藩に留学させるようにとの御触れが都谷森、杉山大参事名で出された。

明治三年十一月に初めての留学生二名が選出され静岡藩への留学が実現したのである。

2　弘前藩から静岡藩への留学生

『幕末・明治初年の弘前藩と慶應義塾』［坂井1994］によると弘前藩からは総数13名が留学しており、明治三年十一月（４名）、翌明治四年が最も多く、９名が留学している。

なお葛高とあるのは誤りで對馬貞太郎のことである。[注2]

［明治三年十一月出立］

間宮求馬、武藤雄五郎、成田純吾、對馬貞太郎

［明治四年四月出立］

原　純蔵、中田謙蔵、手塚庄蔵、梶　鋭八
庵生武員、藤田　潜、桜田新太郎、古川蔵之助
太田常吉

＊東北女子大学

以上述べた留学生全員の足跡をたどることはできないが、今回解読できた箇所を取り上げてみたい。

史料１

明治三年十一月に間宮求馬、武藤雄五郎らの月俸と諸手当が明らかになったが、「月俸二人扶持」については増減のこともありうるとのことであった。大凡の見積もりであるが他藩とのバランスも考慮して五両として内三両は月俸としての決議がなされた。「振り合い」とあるのは他藩と比較して妥当な金額と判断され会計局へまわされていることがわかる。

間宮求馬と武藤雄五郎は明治二年八月に福澤塾に入門しており、今回の静岡留学は二度目となった。なお、明治二年の同時期に福澤塾へは成田五十穂、菊池九郎、寺井純司等が入塾している。（「士族代数調」（弘前市立図書館蔵・八木橋文庫）によると、間宮家は五代，九代～十一代と「求馬」名を踏襲しており、壬申十月時点で住居は品川町となっている。

武藤雄五郎については「分限帳」によると、明治二年六月には一等銃隊四番隊、100 俵と記録されている）

史料２では出立に際して静岡までの宿泊、旅費、日当を含む諸手当のことが記されており、会計局は次のように決済している。

一人分	一両三歩仁朱	旅籠代
	一両一歩	旅費
	三両	継人足（一人）
	十三両	静岡までの手当

そのほか不時金（予備費）としての出費を願い出ている。継人足料とは各宿駅で人馬を継ぎ替える為の人足を雇うための予算のことで三両を見込んでいる。

史料２－１史料では「鹿児島藩」のことが出てくるが鹿児島藩を例にとり「ならひ」としているのは鹿児島藩の例に従って金五両をしたものと思われる。留学生の月給については他藩も同様に財政困窮状態であるので「振り合い」をみて五両とした。因みに静岡藩ではひと月あたり四両、福井藩が最も高くひと月十両であった。[注3] 鹿児島藩では他藩に先んじて静岡藩の小学校制度をとりいれ教育改革を実施した。
［樋口 2010］[注4]

史料２－２では鹿児島藩と静岡藩への留学生に対しての月俸の支給についての会計局の決定事項である。七月分は五月に支給され、静岡への留学生には六月と十一月に支給することになった。弘前藩から鹿児島藩への留学生は四名（小山内實、菊池九郎、田中坤　斉藤治郎作）がいた。この決定には横浜へ留学した生徒も同様の扱いであった。横浜留学生については平成 26 年「紀要」を参照されたい。

３　静岡藩から弘前藩への「御貸人（おかしびと）」

静岡藩と弘前藩の人的交流としてあげられる教授陣に宮崎立元と嶋田徳太郎がいた。「御貸人」として「敬応学舎」に弘前藩が招聘したことである。「敬応学舎」あるいは「敬応書院」ともいう。命名したのは宮崎立元で「書経」の「誰かあえて敬応せざらんや」「つつしみ従う」からとったといわれている。藩学校の整備拡張にともない東照宮別当にあたる薬王院に寄宿寮を設け、生徒は三十八人ばかりであった。[注5] 宮崎、嶋田を受け入れる際に使者として尽力したのが弘前藩士の梶昌雄と長尾介一郎で、このとき長尾介一郎は静岡藩へ学校視察を兼ねた使者であった。

明治四年正月には薬王院寄宿寮は最勝院へ移され、漢英二寮を設置し両教師は寺内に住み生徒の教育に当った。同月には英学寮を青森の蓮心寺に設け慶応義塾からの派遣教師二名（長嶋貞次郎、吉川泰次郎）が英学の指導にあたったが、英学教師の間に指導法の違いから確執と生徒の生活指導上の問題があったようで青森と弘前の二箇所に分

写真１　最勝院　境内
『明治２年弘前絵図』学寮が見える
弘前市立図書館蔵

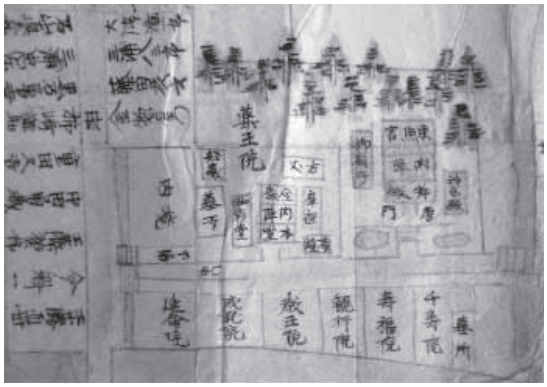

写真２　薬王院
『明治２年弘前絵図』
弘前市立図書館蔵

けた形になった。「御用留書」と「弘前新聞」（明治33年１月１日付）に当時のことが記されており興味深い記事が見られるが本稿では静岡藩関係に的を絞り進めていく。

史料３は長尾介一郎が両教師の案内役を仰せつかり同道した。宮崎立元には弟子の池田忠一が随行し弘前では塾幹の役割をつとめた人物である。

史料４、史料４－１では十七日付けで英学士二人十二ヶ月雇用することになった。宮崎、嶋田両人に対する給料について前金として二千四十両を半金づつ支給することになったが払い渋って未だに渡していない。七百八両仁朱払うように催促されたので払うことになった。

この両名に関する給料については「弘前藩記事」「兼松石居先生傳」「楠美日記」にはいづれも月額五十両となっている。その経緯についてはこうである。

明治四年三月　申出之通　同十三日
学校伺
敬応学舎教師宮崎立元　嶋田徳太郎　月給一人五拾両ツツ昨十一月ヨリ当正月迄両人二而三百両御渡二相成同人共二差遣候処過分之掛固辞ニ及・・・立元は月三拾両、徳太郎義ハ月二拾両・・固辞二而減省之上差遣・・

弘前藩知事の教育に対する高い志を熱意に答え「・・曰く我輩は知事公の誠意に答ふるのみ・・」との思いから高給、厚遇を辞退したのである。[注6]

宮崎、嶋田は明治四年四月六日弘前を出立し青森左廻りにて帰藩している。

宮崎は再度弘前藩に請われて八月十五日弘前に向けて静岡を出立した。このときは家族も来弘している。この時の様子を「長尾周庸筆記抜書」（明治四年九月十二日）には次のように記されている。

「・・二本松駅ニ於テ静岡ヨリ聘用ノ漢学教師宮崎立元其両親及二男其外書生一人ト共ニ手塚元瑞附添下縣スルニ逢タリ」

父の立敬は明治五年三月十九日に病死、藤先寺に埋葬された。

再派遣に対しては手塚玄瑞がその労をとったことがわかる。また弟子の一人が書生として同道している。明治四年六月三日、嶋田の後任として下条幸次郎が英学教師として「御貸人」として派遣され、同七月十七日には「静岡藩ヨリ聘用英学教師下条幸次郎一昨日十五日下着之由」とある。

「長尾周庸記」

敬応学舎の教育に貢献した上記の三名の経歴をまとめると次のようになる。[注7]

宮崎立元（愚・水石）
三等教授（漢学）文政11年～明治８年２月12日
明治３年12月22日～明治４年４月６日まで弘前

滞在。
医学館教授・世話役　文部省出仕

嶋田　豊（徳太郎・主善・奚疑）
世話心得（英学）嘉永４年明治32年８月10日
明治３年12月22日～明治４年４月６日まで弘前滞在
内務省勧業寮十等出仕

下条幸次郎（順則）
五等教授　嘉永５年９月～明治42年６月８日
弘前には明治５年２月まで滞在
佐賀県中学校長　宮城県尋常中学校長　東京大学予備門訓導

さらに弘前藩との交流で挙げなければならないのは沼津兵学校からの「御貸人」２名のことである。

１　千種顕信（ちぐさ　あきのぶ）沼津兵学校
第三期資業生。弘前には明治三年十二月下着。廃藩のため解雇、「仏蘭亜学」を教えた。明治六年東京浅草で私塾を開く。後に熱海市の網代小学校勤務。『沼津兵学校関係人物履歴集成』
（その三）ｐ３、ｐ24

２　倉池小太郎
宮崎立元の門人の一人として来弘。これまで知られなかった手当て（給金）のことが記録されている。弘前藩からは月々五両支給されていた。『弘前藩記事３』ｐ228

４　弘前滞在中の宮崎立元と嶋田徳太郎

『御用留書』の記録から両名の関係記事であるが明治四年正月十二日から弘前を離れる四月六日までの留書である。承昭公が授業参観に訪れ教師・生徒等には「ウツラ餅」が配布された事や、弘前を離れる際には手厚いもてなしをするなど、抜かりのない対応ぶりが読み取れる。藤崎まで使者を遣わし別れを惜しんでいる。
以下次の翻刻文で紹介する。

明治四年正月十二日
「静岡教師両人召され七つ時過罷出　右二付小参事武彦　兼松三郎　葛西音弥　今春頃御相伴仰付られ御茶御菓子御酒御肴下置れ五時過ぎ退下致候」

明治四年正月二十八日
「教師　嶋田徳太郎　風邪御見舞いとして御家従大道寺孝之進遣わされ御菓子并御肴下され候事」

明治四年三月二十五日
「敬応学舎生徒　業事御御覧仰出され　九時より入りなされ候御供
丈人御先詰　九郎右エ門　夫々御覧相済七半時過御帰り遊ばれ候　教師両人江御蒸菓子壱箱宛　生徒四十六人江ウツラ餅下置か候」

明治四年三月二十九日
「八時半過　宮崎立元　嶋田徳太郎来月六日爰元出立ニ付御餞別として召され御前ニ於御酒事　大参事衆　逸郎殿　族殿　并　武彦殿召され御相伴　六半時過退出
何れも御礼申し上げられ申し上げ候　前書両教師江御餞別として唐硯壱ツズツ并当節流行銀地刀鉄物壱通ツズツ進ぜられ候事」

明治四年四月四日
「四ツ時御供揃ニテ御出庁遊ばされ候静岡両教師旅宿江御立寄り遊ばされ候庁ニ於テ御弁当召し上がられ候節御試御登殿」

同年　四月五日
「梶　真雄　静岡教師同道東京江明日出立ニ付御居間ニ於テ御逢遊ばされ候尤御礼申出申し上げ候」

同年　四月六日
「静岡教師宮崎立元、嶋田徳太郎出立ニ付藤崎迄御使者ヲ以て御重組並御酒下置れ候登殿相務め候」

注）「ウツラ餅」とは安永六年二月に試作されたもので原文では「う津ら餅」とあり次のような記録が残されている。「江戸御屋鋪二而出来
・糖能粉三歩壹
・餅乃粉三歩壹」
『菓子仕立法』弘前図書館蔵（八木橋文庫）

5　洋書購入と「沼津版」の出版事業

史料４、５、６ は書籍購入に関することで梶真雄は洋学情報を得た上で購入見積もりを提出し会計局から購入金額の許可をとり付けた。許可する書籍を買う事について、見積書を精査した上で許可をとり金七百八両仁朱を渡すように教師へ確認の上、購入済の明細書を提出した。

長尾介一郎の陸路を使っての運搬する案は無理と判断した梶は海路、すなわち当時としては斬新な蒸気船に委託している。授業で使用した多くの書籍代は厖大な額であり総額で七百八両となっている。

当時の沼津兵学校では全国に先駆けて独自の出版事業を行っていたことに注目したい。沼津で出版されていた書籍は洋学史上「沼津版」と呼ばれていた。幕末から明治初期にかけて洋学の普及と洋学政策にいち早く沼津で出版文化の花を咲かせたのであった。「沼津版」は沼津兵学校刊行のものと、「無尽蔵版」のものと二種類に分かれる。無尽蔵版は教授の渡部温が個人の資格で出版したものであり、兵学校の教科書として使用されていた。[注8]

史料６ では武藤雄五郎、間宮求馬の両人が静岡表へ入学に必要な書物の準備を急ぎ行った。出立が切迫しているため買い入れについては代金二人月渡しの手当てより差し引いて本屋・和泉屋へ支払いをすること、同時に三ヶ月払にしてもらうように手続すること。費用は三両一分四百四十文。

英武斯戸児大辞書（ウエブスター英語辞書）を一冊、地理辞書一冊を夫々月賦で購入し、寺井純司が拝借したい旨をすでに申し出している。

史料７、８ では梶　真雄、葛西音弥、長尾介一郎三名の御雇教師に同道するための一人当たりの旅費、諸手当など項目別に記録されている。梶真雄（二十四両二歩）葛西音弥（七両三歩）長尾介一郎（十四両）他に（拾七両弐歩仁朱）また静岡滞在中（十日間を見込んでいる）の旅籠代として一日一人当たり壱歩仁朱のを予算として計上している。

史料９ では静岡藩への進物料として（百両）、謝礼として（三十両）さらに帰藩するまでの不時金として（百五十両）を計上している。総額にして三百六拾四両壱歩であった。

6　静岡藩で学んだサムライたち

史料 10

成田純吾

明治三年七月には薬王院の学寮において法学研究をすることになっていたが十月に青年学寮が廃止となったために自費で静岡藩で法科研究を続けたいとの願いを藩に申し出たところ許可が下り四月十一日の出立となった。

原　純蔵

同じく静岡留学を申し出たところ「洋学」修業を許された。月々の手当てを東京藩邸より支給されることになり「玄米弐斗、金弐両」となった。

中田謙三

「皇学」を選択しており、他の留学生とは修業目的が異なり異色の留学生といえよう。原　純蔵と同様に「玄米弐斗、金弐両」ずつ支給された。

藤田　潜

桜田新太郎と同様に英学許可を得て静岡の嶋田徳太郎の経営する家塾「快長院」に寄宿し、毎日二時間グードリッチのアメリカ史や「ニウセリス英国史」の授業を受けていた。学問所と嶋田塾の掛け持ちで研鑽したものと思われる。「嶋田師幹督ノ寄宿舎ニ入舎以来日々ノ課業ハグードリッチ

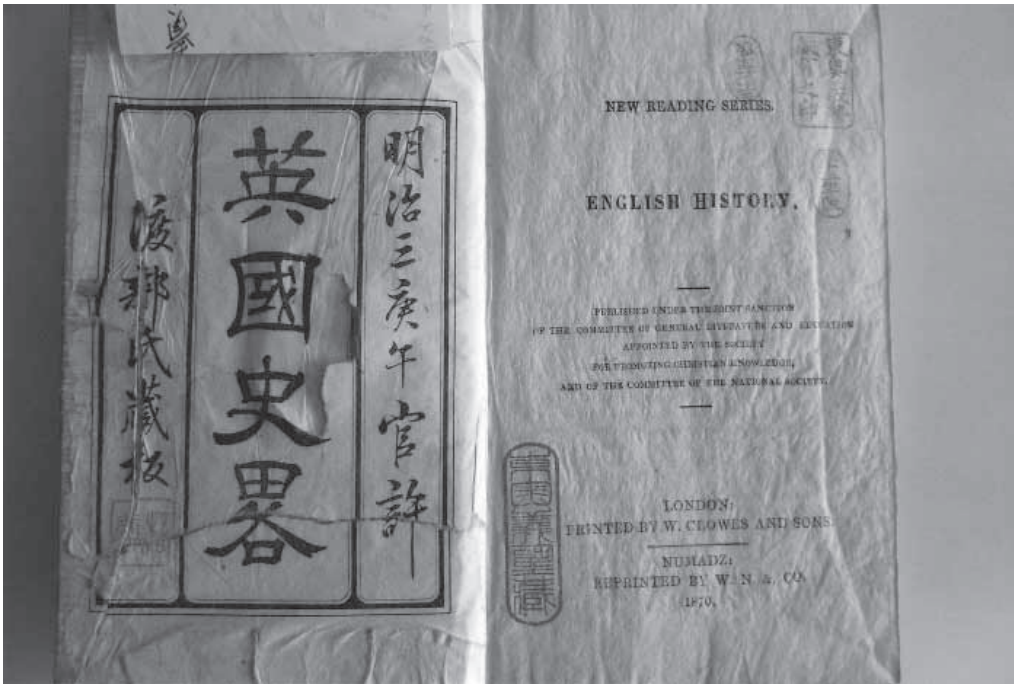

写真３　渡部温による『英国史略』英文

氏米国史ニ毎日約二時間其後ニ至リニウセリス英国史一週ニ二時間ノ授業ヲ受ク」
『弘前藩士が記録した静岡学問所の教育』（静岡県近代研究第 37 号）

７　弘前に現存する洋書・英語の辞書

嶋田塾で洋学を学んだ藤田が使用した書籍「ニウセリス」とは渡部温の『英国史略』のことであり英文名は New Reading Series である。これは明治初期に東奥義塾で教科書として使用したものである。静岡学問所と姉妹校に当たる沼津兵学校での「掟書」によれば万国地理・窮理・天文・万国史・経済説は英仏語の原書を使って教えられることになっており、万国史の一部をなすイギリス史については「万国史略」が一等教授方渡部温が編集した専用の教科書として刊行されている。
［樋口 2005］

「観善喩通伝」と「筆算訓蒙」は沼津版として弘前に流入している。（弘前市立図書館蔵）

1．「英国史略」縦 21 横 14 で 175 ページで構成されており、明治三庚午（1870）
官許　渡部氏藏版　1870 沼津　W.N 商会とある。

2．MITCHELL'S NEW SCHOOL GEOGRAPHY
ミッチェル地理書　p 442　縦 17.5　横 11.5
p 380 ～ 382 までは日本に関する記事が書かれている。

表裏紙脱落のため表題、年代不明、稽古館、弘前藩学校印のものがある。明治五年以前に使用したテキストと推定できる。
1869（明治２）年　フィラデルフィア
Ｅ・Ｈ　バトラー社発行　東奥義塾蔵書印
「三十二年改」
P380 ～ 382 までは日本に関する記事がある。

3．「ミッチェルの最新世界地図」表紙には次の印ある。左側　１）青森学校２）弘前藩学校３）青森懸文庫　４）東奥義塾蔵

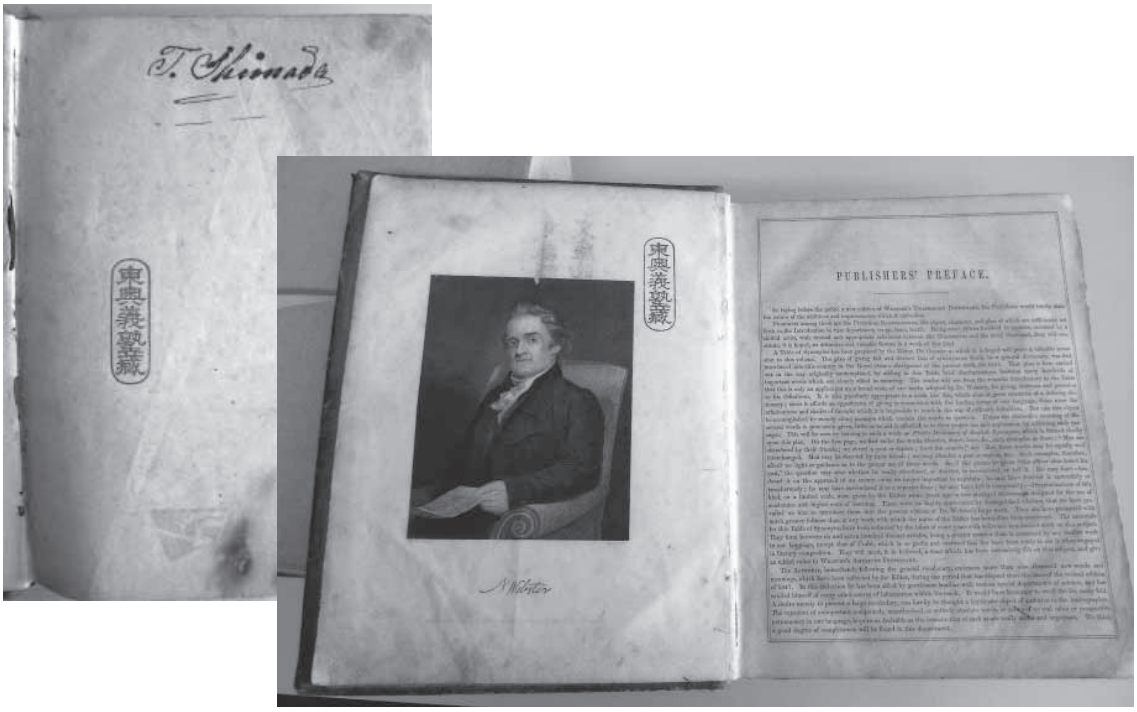

写真４　　写真５
『ウエブスター大辞典』と裏見開きにある「嶋田徳太郎」のサイン上（東奥義塾 蔵）

５）横濱弁天通九十三番地　ハルトリー
縦 29.5 横 23　○ 40 ページ
1870（明治３）年フィラデルフィア
Ｅ・Ｈ　バトラー社発行

４.「コル子ル地理書」
CORNELL'S HIGH SCHOOL
明治四、五年頃に使用した教科書である。
Physical Geography P333, 335, 337 この頁より書き込みが多く見られ、単語には朱色による印の跡がある。

５．GEOGRAPHY　下等中学二年　地理教科書
縦 18.5　横 12　ｐ 405
背表紙の一部は皮表紙 「参」とあり何冊かある内の三冊のことと思われる。
表紙の英文は解読不能であるが微かに以下の英文が読み取れる。CORNELL'S HIGH SCHOOL GEOGRAPHY NEW YORK
テキスト後半のページでは「地学」「気象学」の内容になっており、各レッスンごとに設問形式になっている。

６．ウエブスター中辞典（東奥義塾蔵）
縦 24 横 16 厚 6 ｐ 1293　破損状態がはげしく書き込みが多い。
弘前城三の丸で「測量学」の教官の山澄吉蔵が慶応元年「航海書」とともに購入したといわれている。(「津軽の英学（一）蘭学から英学へｐ 22)

７．Webster's Unabridged Dictionary
（東奥義塾蔵）1859（安政６）年 「青森県文庫」
陰影あり　1512 ページ　26 × 25
厚 12　皮表紙　状態良好
裏見開きに「嶋田徳太郎」のサインあり『御貸人』嶋田徳太郎の寄贈によるものである。

本稿で使用した史料「諸凛底簿」を読み留学生

の高い志を読み取ることができ、と同時に明治初期の高官達が自ら俸給の一部を前途有望な留学生の費用の一部にと給料の「返納願い」を発見することができた。彼らの気概と心意気を感じた一例を挙げ本稿を閉じることにする。

「今や文明開化人材教育生徒講習するの時世に当り公費の多端官禄を納め以て学費の一端に供せんと日に切に願ふと聞けり故に今微臣八分の一を拝璧して報酬せんことを欲する・・・」

未五月七日　　『諸凛底簿』

（明治四年辛未六月十五日　マテ　藩廳）

おわりに

今では忘れ去られた廃藩置県前の「敬応学舎」にまつわる静岡藩からの「御貸人」二名を中心に静岡藩へ留学した学徒らを取り上げてみた。

弘前の洋学史については慶応義塾からの影響もかなり大きいことは関係する洋書の研究からも実感できたが静岡藩からの影響も決して少なくなかった。

当時の古文書を掘り起こしながら今まで取り上げられなかった新事実がわかり大きな収穫であったが未整理の史料もまだ数多く存在している。もとより古文書には不案内であるため今回も「古文書会」の方々の複数の目を通して本稿を完成させることができた。感謝

〈注〉

1『諸凛底簿　藩廳』議案一則　明治三年

2『諸凛底簿』明治辛未年従四月廿日藩廳

3『旧幕臣の明治維新　沼津兵学校とその群像』樋口雄彦　p 109

4 前掲［樋口 2010］

5『兼松石居先生傳』p 89 「弘前市教育史上」p 97 ～ 98

6『青森市沿革史』

7『静岡学問所』（樋口雄彦　静新新書）を参考に作成

8「温氏」とあるのは渡部温のことで、一郎と改名し、維新後は沼津兵学校の英語教授を務める。『通俗イソップ物語』や『富国論』の紹介者であった。『洋学史事典』日蘭学会　p 784

［史料翻刻］

史料１　　明治三年十一月

同　九日

一　此度　私共　静岡藩へ
留学被仰付候付
明十日出立之由伺之通

間宮　求馬
武藤　雄五郎

一　幹督申出候
武藤　雄五郎

間宮　求馬
右同人共此程於静岡藩留学被
仰付候ニ付爰許勤学生渡方之振
合を以て左之通

一　金八両づつ
月々御定渡被仰付候様
内　五両　月給
　　三両
但月俸弐人扶持代　月々増減も
可有之候得共爰許ニ而相渡候と違候
ニ付大凡見積を以本文之通御定
被仰付候様

史料２

一　武藤　雄五郎　並
間宮　求馬義此度
会計局
於静岡藩留学被仰付明十日
爰許出立ニ付道中諸渡頃日
長尾介一郎罷越候振合ニ基き
壱人分を左二

壱両三歩仁朱	旅籠
壱両壱歩	旅費
三両ハ	継人足　弐人
拾三両	出立　御手当　並

向地迄御手当共

右之通被下方可被仰付義　其外
不時金之義ハ別段申上候間御聞届被
仰付候様　評議之通

史料２－１

一　鹿児島藩ならひ
幹督
静岡藩において留学生御定
月給のミ而者当節　諸色高値
之場合難渋之義も可有之候間
として壱人ニ付　金五両づツ被下候様
左ニて渡方期月　左之通

史料２－２

一　鹿児島藩江留学生ヲ渡方七月
分ハ五月渡方十二月分ハ十月渡方
被仰付候様
一　静岡藩留学生江者　六月十一月
渡方ニ相成り様　尤当暮之分ハ
出立之節渡方被仰付候様
右之通早速御無沙汰之義申出通被下
方被仰付候左候へハ右ニ基き横濱
留学生江も被下方被仰付候様会計
局　評議之事

史料３

同十四日
一　長尾助一郎義　静
岡表ヨリ御雇学士
監正署
宮崎立元　並同人弟子同道
之上去ル九日同所出立唯今
爰元致廉之旨届有之

史料４

同十七日
今般英学士両人
御雇と相成十二ヶ月
梶　真雄
給料両人二而弐千四拾両之内
各半金づツ前繰渡申出候付
渡方被仰付度旨申尤致兼二付
未二渡方七百八両仁朱渡方被仰付
候様左候へハ聞届被
仰付候様会計評議之通

史料４－１

一　此度洋学教師
御雇下二付御藩
梶　真雄
許江書籍御買下之義二付別紙
取調申出之表御聞届之上代料
七百八両仁朱渡方被仰付候様□□□
教師へ頼談御買入済之処二而
明細取調申出候様被仰付可然旨
会計評議之通

史料５

一　此度学士御差下
梶　真雄
被仰付候二付御藩
表江書籍御買下之義ニ付　別紙
積書申出之内温史戴致之義ハ
□□□□御備之内ヨリ御下し余
積表を以御買入被仰付候御入用
七拾八両弐歩壱朱三厘　尤
右買入書籍　長尾助一郎江
御預下之義申出候得共近々蒸気
船便御座候二付先達而御買入
書籍並此度御買入之義共右

史料６

太政官
右之趣御藩許江申遣先便差向候
御書取幸便次第差登候様申
遣べき事
一　間宮求馬　武藤
雄五郎ヨリ静岡へ
幹督
持参に付御書物御買入之義申出候
得共出立日限ニ差迫願済二も
不相成候内ニ買入持参二付代料
両人月渡之内ヨリ御差引之上
和泉屋へ渡方被仰付候様尤三ヶ

月割被仰付候様入用三両壱歩四百
四十文之旨会計評議之通

一　英武斯戸児大辞
書壱地理辞典
寺井純司
壱御買入之拝借申出之通
監　正

史料７

同十七日
一　勤学士御雇静
岡藩へ明十八日　梶　真雄
出立之義伺之義　葛西音弥
学校規則為取調
静岡藩へ明十八日　長尾助一郎
出立之義伺之通

一　弘前表より附属被　梶　真雄
仰付候軍事局便丁　葛西音弥
川村藤兵衛学校便丁野添
弥六郎義今般藩へ召れ申度
之義伺之通

同十八日
一　此度静岡藩御雇
入之義ニ付　梶　真雄　会計局
より申出表へ評議之上取調申上候処
□之御談之趣も御雇候間別紙之通
取調申上候付御聞届被仰付之様
尤不時金并出会料之義は払
□定申出候様真雄へ被仰付候様
申出点□□之外評議之通申付候旨申遣之

史料８

別紙左二
梶　真雄
上下弐人
一　旅籠　七両弐歩
旅費　三両仁朱
出立御手当　五両
継人足　三人　九両
〆　弐拾四両弐歩

葛西音弥
上壱人足
一　旅籠　三両三歩
旅費　弐両弐歩
出立御手当　弐両弐歩
継人足三人　九両
〆　拾七両三歩

長尾助一郎
一　旅籠　三両三歩
旅費　弐両弐歩

一　出立御手当　壱両三歩
継人足三人　六両
〆　拾四両
附属弐人
一　旅籠　三両ズツ
旅費　壱両壱歩ズツ
出立手当　三両仁朱ズツ
〆　拾両壱歩
右者静岡迄往反十日之見込ニ而
割合前書之通渡方被仰付候様
外ニ
金　拾七両弐歩仁朱
右者上下五人静岡ニ而十日滞留
中旅籠上者一日壱人ニ付壱歩
仁朱　積下一日壱人ニ付三貫文
ズツ之積を以て前書之通御預被候付候様

史料９

小参事
藩庁点羽左二
静岡藩滞留中為旅費左ニ

一、　一日仁朱ズツ　上三人
一、　一日壱朱ズツ　附属人
藩廳小参事点羽左二右之通申
□候分申遣之
一、　金百両　進物料
一、　同三拾両　出会料
一、　同百五十両　不時金
但而向地模様ニ寄同道帰邸用意
右之道中路用並ニ不時金共
渡方被仰付候様

惣〆　三百六拾四両壱歩　也
　〆　但前出附属壱人者申付候処又々
　　弐人ニ相成本文之通之事
注）点羽（てんぱ）とは伺い書に対する返答の付箋のことである。

史料10

『諸凛底簿』明治四辛未年　従四月廿二日
学校
　成田純吾
同人儀自費を以て静岡藩に於いて法科学研究致し度委細願い出勤学生数多く差し出され候得供、法科学の輩壱人も無く、
様中学規則の内右欠科に付き、詮議され学中より差し登り申さず候ては、相成り難き場合殊に同人義は格別俊秀に付□□之通り、尤も玄米弐斗金弐両づゝ、月々学費の為純吾へ下し置かれ候　此の段共伺い奉り候　以上　未四月

『諸凛底簿』明治四辛未年　従四月廿二日

原喜次郎弟純蔵□□
　以て、静岡表に於いて洋学仕りいたり度旨、申出候・・・勤学登り
申付られ候、以御振合い月々、玄米弐斗金弐両下置され候様、尤も渡方の儀は、東京表へ仕向けられ、申奉り度、存じ奉り候

中田謙三
　同人義公費寄宿生に候處、静岡に於いて皇学専業、勤学仕り度旨申出、是迄皇学にて勤学の者、一人も無くに付願いの通り、勤学申付けられ候、以て寄宿生徒のお振合い、玄米弐斗勤弐両づゝ月々下置され度此の段伺い奉り候　以上　未四月

一　静岡表に於いて英学勤学願いの通り申付けられ来る十一日爰元出立の旨届出有り
藤田　潜